

## 北岡賢剛氏からの控訴について

2024年11月20日

原告1 / 木村 倫 (仮名)

2024年10月24日、東京地裁は、私が訴えた北岡氏による性暴力やハラスメントのほぼすべてについて、被害事実を認定しました。また、北岡氏が主張した「3年の消滅時効」についても、時効は成立しないと判断されました。これにより、約7年間にわたり絶え間なく繰り返された被害の実態が、訴えの提起から約4年を経て、司法の判断によって明確に示されました。

しかし、その後、北岡氏が控訴したことを知りました。

私は、北岡氏とタクシーに同乗した際にお尻を触られる被害にあったときも、飲食店での会計時に胸を触られる被害にあった際も、また、「抱いてもいいですか？丁寧に優しくしますから」「抱かせて！死ぬ前に抱きたいな」「ご褒美に身体がほしい」「触りたい」など、業務とは全く関係のない卑劣なセクハラメールを受け取った際も、「やめてください」「だめです」と伝えてきました。「やめてください」や「だめです」は、明確な「拒否」の意味である以外の意味はありません。私のそれらの声は、無視され続け、北岡氏の行為は繰り返されました。2019年9月に、2018年に胸を触ったことに対して、北岡氏に謝罪を求め、北岡氏は応じました。判決では、この時に北岡氏が、私が訴えているホテルでの性暴力被害についても、北岡氏自らが謝っていることで、ホテルで起きた不法行為について合意はなかったことも認定されました。2020年8月には、私が所属する法人において、理事会と評議員会に北岡氏のセクハラ問題への対応を求めました。しかし、当時の理事長や男性役員らは北岡氏を擁護し、逆に私を解職しようとする報復行為がありました。その後、北岡氏は辞任し、彼の行為を容認・同調した男性役員2名は評議員会によって解任されました。そして2020年11月、私は本裁判において司法の場にも訴えました。

個人でも、職場でも、司法の場でも、あらゆる場面において私は訴え続けてきましたが、この判決を受けてもなお、北岡氏が控訴し、真摯な謝罪や反省の姿勢を一切示さないことに、耐えがたい侮辱感と激憤を感じます。私は、この問題が解決しないまま、多くの時間を費やし苦しんでいます。さらに裁判の外では、市民有志による北岡氏の性暴力とハラスメントに抗議する署名活動が始まり、これまでに約1万6,000筆もの署名が集まっています。原告2や私だけでなく、私たちの知らない多くの方々も、北岡氏に対して真摯に向き合うよう声を上げています。

社会福祉の最も基本的な原則は、他者の声に耳を傾け、それを尊重することです。この裁判は性暴力やハラスメントが争点となっていますが、その本質には、「社会福祉業界における権力者が自らの欲望のために他者の声を無視し、人の尊厳や人権を踏みにじることが許されるのか」、ということが問われていると思っています。

また、10月31日付でウェブサイトアップした私の「判決の受け止めについて」にも記載したとおり、この問題を生んだのは北岡氏一人ではありません。こうした構造を許してきた周囲の環境にも深い原因があります。北岡氏が本人尋問で恥ずかしげもなく口にした、セクハラ言動の数々の理由について「洒落だった」「冗談だった」「ウケをねらった」「ユーモアだった」などという言い訳は、たとえ社会福祉のような人権を重んじるべき業界であっても、周囲にいた権力者やホモソーシャルな男性コミュニティがそれを容認し、注意すらしなかった事実を浮き彫りにしています。

セクハラは単なる不適切な行為ではありません。それは、相手の尊厳を深く傷つけ、不快感や屈辱を与えるだけでなく、心に深い傷を残し、孤立感や無力感を生み出すものです。その影響は、被害者個人の生活にとどまらず、職場や社会全体の平等や信頼の基盤をも脅かすものです。特に権力を持つ立場にいる人々には、その力が他者の人生にどれほど深く影響を与えるのかを深く自覚していただきたいと思います。その力

は、人を支え、励まし、可能性を広げるためのものです。しかし、人間としての温かさや思いやりを欠けば、権力は冷酷で無慈悲なものとなり、私が体験したように人の尊厳を踏みにじるものに成り下がってしまいます。

権力を支えるのは、人間性でなければなりません。

私たちは皆、誰もが尊厳を持つかけがえない存在です。その尊厳を互いに守り合うことが、平等で信頼し合える社会を築く基盤となると信じています。だからこそ、権力を持つ人こそが率先して、人間としての誠実さと思いやりを行動で示し、他者を尊重する姿勢を貫いてほしいと切に願います。

一連の経過の中で、北岡氏やその周囲の関係者が、性暴力やハラスメントの訴えに真摯に向き合わず、謝罪や反省を避け続ける姿勢や、傍観と沈黙を選び続ける態度は、稚拙で無責任だと感じます。自分や組織に改めるべき点があるなら、勇気をもってそれを認め、改善のために行動することこそが、人間として、また組織としての本当の強さを示すものです。それは品格の証であり、より良い未来を築く原動力と希望につながるものとなるはずで

私は、原告2や私のような被害が繰り返されないように、恥辱的な被害を世間にさらす覚悟で、原告2とこの裁判に立ち向かってきました。それは、「ここではない社会」で生きたいという切実な願いと、そうした未来への進化を強く希望するのが、自分の尊厳を取り戻すための私の意思であるからです。

そのために、原告2と支援してくださる無数の方々と、最後まで裁判に向かいあっていきたいと思